

富士市のごみを考える会通信2010年春号



発行:NPO 法人富士市のごみを考える会 2010年3月7日

お問い合わせ:富士市大淵 27-6 小野由美子

Tel/fax:35-2439 携帯電話:080-5102-2439 mail:fyono@ck.tnc.ne.jp

HP:<http://fujigomizero.sakura.ne.jp>

1. 2009年11月29日(日)の青葉台地区児童クラブのもちつき大会に、リユース食器を貸し出しました。

青葉台悠容クラブも毎年お手伝いし、三世代交流の場になっております。

その他のリユース食器貸出状況

- ◇ 災害ボランティア受け入れ立ち上げ訓練
- ◇ ふじひろみ(2回)
- ◇ 広見生涯学習(2回)
- ◇ チャーミ(久沢のお茶屋さん)
- ◇ 天間梅まつり



2. 2009年11月30日の朝日新聞に、富士市のごみを考える会が、掲載されました。



紙芝居で環境教育

富士市市民グループ 富士山題材に

来月3作目初披露

富士市の市民グループが「富士山とごみとわたし」と題した紙芝居を作り、小学生を対象に環境教育を続けている。目下、富士山と八ヶ岳が「高さ比べをした」という昔話から始まる「パート3」を制作中。12月5日に開催される同市環境フェアで、初披露する予定だ。

このグループはNPO法人「富士市のごみを考える会」(小野由美子代表)。メンバーは02年から、同市や沼津市内などの小中学校で、ごみの減量や資源の再利用、リサイクルの大切さを教える環境授業の講師をしている。この授業の冒頭で、同会理

環境教育に使う紙芝居「富士山とごみとわたし」を掲げるメンバー＝富士市本市場

さんは「子どもたちが楽しみながら環境授業を受けられるように紙芝居を作った。パート3では、八ヶ岳が富士山と高さ比べをしたという昔話を採り入れた」と話す。

環境授業を受けた子どもたちからは、同会に「生ごみが肥料に変わるなんて知りませんでした」(富士市立伝法小4年生)などの礼状が届いている。

事の梅原万奈さんが美術大学卒業の腕前を生かして制作した紙芝居を、約15分間見せる。

「パート1」は縦60センチ、横80センチの絵が20枚。ストーリーはまず、富士山が「私の体のあちこちに、穴を掘ってゴミを埋めるし、煙突や自動車の煙がたちこめて」と嘆く。

そこから地球温暖化の問題や、生ごみを発酵させて堆肥にする「ぼかし」という処理方法などを分かりやすく教える。

「パート2」では、「いつの頃からか、人間は『自分たちは特別だ』と思うようになり、地球の資源を独り占めにし、地球を汚してきてしまいました」と訴える。

制作中の「パート3」は、富士山より高い「ごみの山」が「富士山よ、お前自身もふもとの方はごみだらけじゃないか。お前こそ、ごみの山だ」と笑う場面がある。梅原

3. 第3回富士市環境フェア(平成21年12月5日開催—ふじさんめっせ)に当会も参加。当会は、「ごみ減量化へ向けての啓発ブース」、「市民活動発表」、「使い捨て容器削減に向けてのリユース食器の提供」を行いました。

「市民啓発発表」では、「富士山とごみとわたし(PartⅢ)」と題した「紙芝居」を発表しました。



4. 12月13日午前10時より、「環境省に聞いてみよう！ 廃棄物行政の取り組み」を主催

＜講師：環境省大臣官房室廃棄物リサイクル部廃棄物リサイクル課 作花哲朗課長補佐＞

わが国で、廃棄物行政が現れたのは、戦後のことです。

江戸時代は、くず拾い・し尿やかまどの灰まで買う方たちがいて、ほぼ完璧なリサイクル社会が回っていました。

戦後、環境衛生(疫病などの根絶)対策として、清掃法ができ、ごみを処理することだけを目的としました。

その後、高度成長時代にあまりのごみの増大に、廃棄物処理法が作られ、公害防止と環境保全を目的としました。

1990年代に入り、地球環境問題が出てきたのを背景に、「ごみを減らそう」と廃棄物処理法が改正され、各種リサイクル法の整備が始まり、はじめて資源循環型社会の考え方が出てきました。

1999年には、ダイオキシン類対策特別処置法が作られ、焼却炉のダイオキシンが除去され、それができない焼却炉は廃棄処分とな



りました。家庭用の小型焼却炉もダイオキシン規制ができないことから使用禁止になりました。逆に言うと、それまでは、野放しだったということになります。こわいことでした。

循環型社会形成推進基本計画ができたのが、2000年。平成20年3月25日に、改定が閣議決定され、3R(ごみの減量リデュース・リユース・リサイクル)の一層の推進、「低炭素社会・自然共生社会への取り組み」がうたわれています。

我が国における廃棄物政策の変遷		
年代	内容	法律の制定
戦後～1950年代	・環境衛生対策としての廃棄物処理 ・衛生的で、快適な生活環境の保持	・清掃法(1954)
1960年代～1970年代	・高度成長に伴う産業廃棄物等の増大と「公害」の顕在化 ・環境保全対策としての廃棄物処理	・生活環境施設整備緊急措置法(1963) ・廃棄物処理法(1970) ・廃棄物処理法改正(1976)
1980年代	・廃棄物処理施設整備の推進 ・廃棄物処理に伴う環境保全	・広域臨海環境整備センター法(1981) ・浄化槽法(1983)
1990年代	・廃棄物の排出抑制、再生利用 ・各種リサイクル制度の構築 ・有害物質(ダイオキシン類含む)対策 ・廃棄物の種類・性状の多様化に応じた適正処理の仕組みの導入	・廃棄物処理法改正(1991) ・産業廃棄物処理特定施設整備法(1992) ・環境基本法(1993) ・容器包装リサイクル法(1995) ・ 廃棄物処理法改正(1997) ・家電リサイクル法(1998) ・ダイオキシン対策特別措置法(1999)
2000年～	・循環型社会形成を目指した3Rの推進 ・産業廃棄物処理対策の強化 ・不法投棄対策の強化	・循環型社会形成推進基本法(2000) ・建設・食品リサイクル法(2000) ・ 廃棄物処理法改正(2000) ・PCB特別措置法(2001) ・自動車リサイクル法(2002) ・産業廃棄物支障除去特別措置法(2003) ・ 廃棄物処理法改正(2003～06)



「地域循環圏」の構築は、本当に大事なことと思います。地域のことは地域で循環させていこうという発想です。他の法律と比べ、資源循環型社会は、始まったばかりの考え方です。

これからです！

5. 2010年1月27日、伝法小学校の2分の1成人式に招待されました。

昨年、ごみの勉強で、生ごみ資源化講座をさせていただきましたので、そのお礼ということで。

赤ちゃんのときからの全校生徒の写真スライドと元気な演奏の後、

一人ひとりの将来の夢を劇で披露しました。

野球選手やサッカー選手、ケーキ屋さんや、やはり一番多かったですが、ほかに、大工さん、ヘルパーさん、介護士、作業療法士、薬剤師さんなども各クラスに何人かいて、目立ちました。

結構具体的で、時代の反映と子供たちも真剣だな、いつもでも今の気持ちを忘れずに、心より感じました。



最後にお母さんお父さんの所に行って、お礼の手紙を読みました。

誰もがうるうる泣いていました。私たちもうるうるしてしまいました。

生ごみぼかしで作った土で、クロッカスを育て、ペットボトルリサイクルで作ったかわいい鉢入れて、お土産にいただきました。

素敵な時間を共有させていただき、ありがとうございました。本当に楽しかったよ～

地球防衛隊のバトンは皆様に渡しましたよ～